

養育費個別相談会

予約制・無料・先着順

日時：令和8年

1回目

3月 4日 (水)

令和8年

2回目

3月 9日 (月)

両日とも13:00~16:00

定員：各日5組 各回30分程度

場所：深谷市役所 2階 2-4会議室

対象：深谷市在住でお子さんをお持ちのかたで離婚を考えているかたやひとり親のかた

※離婚調停中のかたなど、一部ご参加いただけない場合があります。ご不明なかたはお問い合わせください。

養育費の取り決めや請求などに関するさまざまな疑問に、養育費・親子交流相談支援センターの主任研究員が、個別にお答えします。

【申込方法】

直接お電話で申込みください。

048-574-6646

④申込期間 2/2(月)~2/27(金)まで

《相談内容 例》

- ・養育費ってどうやってきめるの？
- ・公正証書ってなに？
- ・調停って大変そうだけど…
- ・養育費の額を変更したい など



お問い合わせ
お申込み

深谷市役所 こども青少年課 子育て支援係
電話：048（574）6646（直通）

※平日 8:30~17:15